

男子専用



★ レストラン付き住居

★ セトル名島

★ の

★ ご案内



★ ● 一泊 **3,500**円(税抜)

● 朝夕食事付き

● 寝具代・光熱費込

● インターネット無料

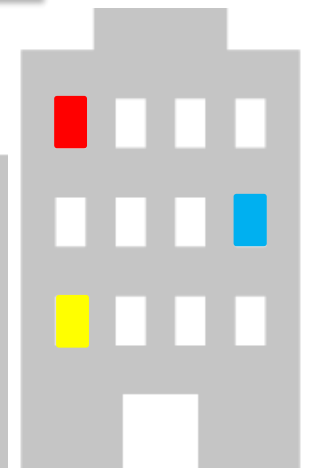
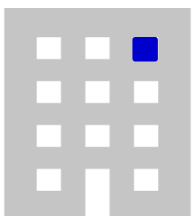
● 学校より約**20**分(バス使用)

★ 福岡県福岡市東区名島4-26-8

tel 092-526-3901

fax 092-526-3875

www.settle-najima.com



セトル名島概要

●セトル名島とは

- ・セトル名島は福岡県福岡市東区名島4丁目26-8にある**男子専用学生寮**です。
- ・多々良川の流れる小高い丘の上であり、静かな時間の流れる環境です。



セトル名島より那珂川を望む



セトル名島外観



玄関口

●お部屋について

- ・居室内はエアコン・冷凍冷蔵庫・ベッド・布団・カーテンが設置されております。
- ・居室内は火気の使用は禁止です。

●食事について

- ・朝食、夕食を食堂にて食べることができます。(朝食は7:00~8:15、夕食は18:30~21:00)
- ・夕食に間に合わない場合(帰宅が21:00を超える)はお弁当をお部屋へお届けいたします。
- ・食事は毎食寮内の厨房にてお作り致しますので、温かい食事をとることができます。
- ・土・日・祝日は食事はお休みです。



朝食例



夕食例



食堂内写真

お食事について詳しくはフェイスブック又はインスタグラムにて『セトル名島』と検索してください。



●お風呂について

- ・セトル名島のお風呂は大浴場のみとなっております。
- ・毎日スタッフによる清掃が行われております。
- ・入浴に必要な備品をご用意ください。
(歯ブラシ・ボディソープ・シャンプー・洗面器・体洗いタオル)
- ・こちらで用意することも可能です。(別途1620円)



毎日清潔な浴室です。

●通学について

- ・セトル名島から最寄りのバス停『名島』まで徒歩10分ほどです。
- ・学校最寄りのバス停『箱崎浜・東区役所前』から学校まで徒歩3分ほどです。



セトル名島 入居規定

第1条 （目的）

この規定はセトル名島（以下「本物件」という。）の管理運営に必要な事項を定め、入居者に対し、居住の場を提供することを目的とする。

第2条 （規定の順守）

契約者および入居者は、この規定を順守することとする。

第3条 （料金）

契約者および入居者は、入居開始日までに料金を納めなければならない。入居開始日までに納入しない場合、管理者は入居を拒否することができる。

第4条 （管理義務）

入居者は、以下の管理項目を遵守する義務を負う。

- (1) 入居者は、自室内の清掃を行い、清潔に保つとともに整理整頓を心掛けること。
- (2) 日常のごみの処理は、各自福岡市指定のごみ袋を用意の上、分別し指定する場所に出すこと。
- (3) 電気製品および粗大ごみの処分は、入居者が費用を負担すること。
- (4) 食堂、洗面・浴室等の館内施設、設備については、使用後に清掃、片づけを行い、次の使用者が気持ちよく使用できるようにすること。
- (5) 共用部に私物は残置せず、必ず居室に持ち帰ること。共用部に私物を残置した場合は、管理者の判断で移動又は廃棄する場合がある。その際、一切の異議申し立てはしない。
- (6) 私物は各自で管理し、紛失、盗難等の無いように努めること。
- (7) 本物件の建物及びその付帯設備（建具・窓ガラス・電化製品等）、各部屋の付帯設備（ベッド・冷蔵庫・エアコン等）、又共用部の備品（食器等）の使用に際しては丁寧に扱い、万一故障・破損した場合は、すみやかに管理者に報告すること。故意過失が認められる場合、修理補修費用は入居者の負担とする。
- (8) 居室内の電球等の消耗品は入居者の費用負担にて、交換すること。

第5条 （秩序維持および生活環境向上に関して）

入居者は、本物件内の秩序維持および生活環境向上の為、管理者および従業者に協力しなければならない。

第6条 （禁止事項）

本物件内において、下記の行為を禁止とする。違反した場合、原則として直ちに退去を命じる。なお、下記に該当しない行為でも、他入居者へ迷惑がかかるような行為や、管理者及び従業者が悪質だと判断した場合は、退去等の処分を講じることがある。

- (1) 部外者（友人を含む）の館内への無断立入

- (2) 銃刀法や薬物関連法等、法令等に反する物（鉄砲・刀剣類）又は、爆発性、発火性を有する危険物を製造又は保管
- (3) 暴力組織への加入・関係者の出入り、政治的・宗教的な活動団体への他の入居者に対する勧誘およびそれらの活動に関する集会・行事等の開催、ねずみ講やマルチ商法等の販売活動、その他風紀秩序を乱す行為
- (4) ビラ、パンフレット等の印刷物の配布および掲示
- (5) 調理スタッフ以外の者の調理室への無断立入
- (6) 各居室における火気の使用
- (7) 共用電源の私的使用
- (8) 周囲へ騒音を発生させる行為
- (9) 犬・猫その他小動物等の一時預かりおよび飼育
- (10) 階段・廊下等共用スペースへの物品の残置および設置、落書き行為
- (11) 本物件敷地内での無断駐車

第7条 （室内への立ち入り）

1. 管理者は、火災・地震等の災害時や事件・事故等必要と認められる場合には、入居者が不在であっても、各居室内に立ち入ることができる。
2. 管理者は、消防設備の点検等管理上の目的により各居室内に立ち入る必要がある場合、入居者に事前に予告して立ち入ることができる。
3. 管理者は、本物件の管理上必要がある場合、入居者の立会いのもと各居室内に立ち入ることができる。ただし、入居者の立会いが困難な場合は、管理者の判断により立ち入ることができる。

第8条 （施錠）

各居室は、必ず施錠をし、入居者の責任で盗難防止に努めることとする。万一、盗難等が発生しても、管理者はその責を負わない。

第9条 （駐輪場）

自転車・バイク、車は指定の場所に止めること。指定場所以外に止めている場合は撤去する。その際、異議申し立ては行わない。

第10条 （食事サービス）

1. 朝食と夕食を無償サービスとする。
2. 休食日における賃料の減額は一切行わない。
3. 食事サービスを受けるには、入居時に発行する食事カードの提出を必須とする。提出がない場合および提出期限をすぎた場合には、サービスを受けることができない。食事カードの提出期限は、以下の通りである。

朝食 前日の 21 : 00 迄

夕食 当日の 15 : 00 迄

食事時間は、以下の通りである。

朝食 7 : 00 ～ 8 : 15

夕食 18 : 30 ～ 21 : 00

休食日は、以下の通りである。

土曜日・日曜日・お盆・年末年始

4. 食事カードの返却は食事の提供時に行う。
5. 夕食の時間に間に合わない場合は、弁当容器にて食事サービスを受けることもできる。ただし、通常サービスと同様に食事カードの提出は必須であるとともに、設置してある弁当ノートに部屋番号を記載する。

第11条 （共同浴室）

浴室使用にあたり、他の入居者が清潔に利用することができるように努めなければならない。また、利用時間は以下の通りである。

湯船お湯張り 24 時間

シャワー 24 時間

第12条 （洗濯）

館内の洗濯機、及び乾燥機は 24 時間利用可能である。

第13条 （退去に関する事項）

1. 原則として、契約期間満了日までに、部屋の残置物が一切ない状態で引き渡すこと。万一残置物がある場合の撤去費用は入居者負担とする。
2. 退去時は管理者、若しくは運営スタッフと立会いを行うものとする。
3. 立会い時に、部屋の鍵を必ず返却すること。なお、紛失した場合は、鍵交換費用(10,000円(別途税))を請求する。
4. 立会い時に、入居者の明らかな故意・過失に因る破損等が発見された場合、その修繕にかかる費用は入居者負担とし、別途請求する。
5. 次項に該当する入居者は、契約期間に関係なく契約解除とし契約期間満了までの賃料を支払わなければならない。
 - (1) 本規定に違反した者。
 - (2) 違反の程度が著しく、管理者に不相当と認められた者。

第14条 （改定）

契約期間中、運営規定に改定がある場合は、管理者の指示に従い、それを遵守するものとする。

以上

セトル名島 入居者緊急連絡先確認書

記入日 平成 年 月 日

入居者本人	
フリガナ	
氏名	
生年月日(年齢)	S ・ H 年 月 日 (才)
携帯電話番号	
メールアドレス	
顔写真 カラーコピー貼付	

緊急時連絡先 (家族)				
フリガナ	続柄	生年月日	携帯電話番号	備考
氏名				
実家住所/電話	〒 TEL (- -)			

ご記入いただいた個人情報は、厳重に管理し、当寮の運営上必要と判断されることのみを利用目的とし、警察等の行政機関よりの要請があった場合を除き、第三者には開示致しません。
記載内容に変更があった場合は、必ず管理者へ変更の連絡を行ってください。

【重要】

入居者本人の、顔写真付きの身分証明書(学生証等)のカラーコピーを、本紙と併せてご提出ください。

【事業主】

〒810-0022
福岡市中央区薬院4丁目4番10号
ディプラス株式会社
セトル名島事務局
TEL 092-526-3901

ディプラス株式会社 御中

誓約書

私は、セトル名島入居契約を締結するにあたり、別添の「セトル名島 入居規定」を遵守することを誓います。

万一、入居規定に違反し退去処分となっても、貴社に対して何ら請求、異議申立てを行いません。

平成 年 月 日

(入居者)

住所

.....

氏名

.....(印)